

酪農学園大学獣医学群獣医学類に対する評価結果

I 判定

評価の結果、酪農学園大学獣医学群獣医学類（学士課程）は、本協会の獣医学教育に関する基準に適合していると認定する。

認定の期間は2026（平成38）年3月31日までとする。

II 総評

酪農学園大学獣医学群獣医学類は、目的を「獣医学及びその関連分野における高度な知識と技術を修得し、実践的な産業動物、伴侶動物、公衆衛生関連獣医師を育成し、我が国の獣医療や食の安全及び動物の福祉ならびに生命科学における先端的研究を推進できる人材を養成する」と、建学の精神である三愛精神・健土健民・実学教育に沿って定めている。

上記の目的は概ね達成されている。特に、獣医学共用試験（vetOSCE）やスキルスラボに対応する臨床獣医学教育研究棟のほか、動物薬に関する教育研究、動物薬開発のための基礎・応用試験、臨床試験、相談、調査・検査業務等を行う動物薬教育研究センター、教員・学生の教育研究等に活用されている酪農学園フィールド教育研究センター等、特徴ある附属施設を有している点は高く評価できる。その他、獣医師の資質を涵養する教育として、1年次にキャンパス内の附属農場や関連施設で基礎的な農作業を行い、畜産と農業の基礎を理解するとともに、自分たちの食料が動植物の生命に由来して生産されていることを体得する「健土健民入門実習」を必修科目として受講させていることや、獣医学教育におけるグローバル化の推進に関して、文部科学省の世界展開力強化事業のもと、タイ・カセサート大学と単位互換教育を実施していることは特色といえる。しかし、以下の諸点については、改善に向けて検討することが望まれる。

獣医学教育（学士課程）の目的については、媒体により文言が異なるため、各媒体に統一した文言で記載し、周知を図ることが望まれる。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については、修得すべき態度については定められているものの、修得すべき知識・技能については明示されていない。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、授業形態については定められているものの、教育課程の体系や教育課程を構成する具体的な授業区分に言及していないため、改善が望まれる。さらに、教育課程については、学生が授業科目を体系的に履修できるよう、カリキュラムマップ等を作成することやシラバスにおいて成績評価基準を明確に記載することが望まれる。加えて、学位授与方針に示された学生の学習成果の把握・評価を行う指標を開発することが望まれる。

酪農学園大学獣医学群獣医学類

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、入学前の学習歴・知識水準・能力などの求める学生像や入学希望者に求める水準の判定方法を記載することが望まれる。

教員組織については、全教員に占める女性教員の割合が低いため、改善が望まれる。

教育研究環境については、動物実験施設において検疫や疾病に罹患した動物のための隔離室が整備されていないため、改善が望まれる。

社会連携・社会貢献については、学内の産業動物関連施設（酪農学園フィールド教育研究センターなど）を活用し、産業動物獣医師を対象とした卒後・生涯教育の実施が望まれる。

これらの点について、改善に向けて継続して自己点検・評価活動に取り組み、その結果を改善・改革に結びつける仕組みを構築して、獣医学教育課程（学士課程）の質のより一層の保証・向上を図ることで、特色をさらに伸長し、発展していくことを期待したい。

Ⅲ 獣医学教育に関する基準の各項目における概評及び提言

1 使命・目的

<概 評>

獣医学教育（学士課程）の目的として、建学の精神（三愛精神・健土健民・実学教育）に基づき、獣医学群では「獣医学、獣医保健看護学とその関連科学の総合的な教育・研究により、生命を尊ぶ豊かな人間性を育み、人類と動物の福祉及び動物・人・環境の調和と共存に具体的に貢献するための学群」として「専門知識・技術及び総合的な判断力を有する人材を養成し、国際的視野に立って動物と人の健康保持と食糧の安定供給及び環境保全に寄与する」ことを掲げている。加えて、獣医学類においては「獣医学及びその関連分野における高度な知識と技術を修得し、実践的な産業動物、伴侶動物、公衆衛生関連獣医師を育成し、我が国の獣医療や食の安全及び動物の福祉ならびに生命科学における先端的研究を推進できる人材を養成する」ことを目的としている。これら目的は、本協会の提示している獣医学教育の目的及び獣医学教育を行うにあたっての留意点に概ね合致している。

目的は、ホームページには簡略化した表現で掲載しているほか、入学生に対しては『学生生活の手引き』に「酪農学園大学学則」（以下「学則」という。）を掲載し、配付することで周知を図っている。なお、『履修ガイド』では、目的が「獣医学群の教育基本方針」として示されており、正確な記載がない。さらに、大学パンフレットには、目的が学生の受け入れ方針の一部として記載されているなど、目的として明確に読み取ることができないことから、今後は、目的をホームページ及び『大学案内』等において適切に掲載することが望まれる。

<提 言>

（1）検討課題

- 1) 目的をホームページ及び『大学案内』等に適切に掲載するよう、改善が望まれる。

2 教育課程・学習成果

(1) 教育課程

<概 評>

学位授与方針として、「獣医師の社会的責務を果たすための使命感、倫理観、責任感、コミュニケーション力を修得する能力」「学際的な視点を持ち、物事の本質を見通す洞察力、先見力、創造力、応用力を習得する能力」「科学的な根拠を基礎とし、世界的な視野で人間社会の健全な発展に寄与でき、さまざまな情報を統合して的確な判断を行い、必要な行動ができる能力」の3つの能力を身につけ、豊かな知性と人間性を持ち、「人と人物を取り巻く環境の相互的な関連の重要性」を獣医師として発信できる人材に対し、学位を授与すると定めている。しかし、知識・技能についての記述がみられないため、改善が望まれる。

教育課程の編成・実施方針としては、「研究や討論を実践的に積み上げる学生参加型の授業及び実習を充実し、教養と豊かな人間性、国際的感覚、強固な責任感と高い倫理性を取得する専修教育を実施する」と定めている。しかし、教育課程の体系や授業科目区分などについては読み取れないことから、改善が望まれる。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、ホームページ及び『履修ガイド』において公表しているが、大学案内には記載していないため、改善が望まれる。

教育課程の編成については、基盤教育、専門基礎教育、専門教育、専修教育に科目が区分され、専門教育は5つの分野（生体機能学、感染・病理学、衛生・環境学、生産動物医療学、伴侶動物医療学）に分類されている。各分野は満遍なく修得できるように配分がなされており、体系的な教育課程が編成されている。講義科目については、モデル・コア・カリキュラムの内容を概ね網羅しており、コア科目の9割以上を専任教員が担当している。また、実習科目についてもモデル・コア・カリキュラムの実習内容に概ね対応している。

各実習に適切な担当教員数とティーチング・アシスタント（TA）数は、概ね確保されており、適正な教員の監督指導のもとで実習が実施されている。なお、実習科目はほとんどが関連する講義授業後に設定がされている。

獣医師の資質を涵養するための教育として、基盤教育においては「健土健民入門実習」等を、専門基礎教育においては「動物倫理・動物福祉学」をそれぞれ設定し、専修教育では各専修コースにおいて獣医学の各分野の研究や臨床活動を通じた実学教育によって動物の生命倫理と福祉に向き合わせている。このように学内外での獣医学関連活動を通じて獣医師の資質を涵養する機会を設けている。特に、1年次必修の「健土健民入門実習」は、キャンパス内の附属農場や関連施設で基礎的な農作業を行い、初歩的な技術を学びながら畜産と農業の基礎を理解するとともに、食料が動植物の生命に由来して生産されていることを体験的に学ぶ取組みであり、特色といえる。

総合参加型臨床実習を実施するにあたり、事前評価として共用試験を4年次2月に実

施している。実習としては、基本的診療技術の習得に加え、2017（平成 29）年度以降は臨床例による診断技術の習得が必修科目として組み込まれている。斉一教育での総合参加型臨床実習科目はこれまで開講されておらず、「病院実習専修コース」（選択 1 単位）を全員に受講させる形で対応しているものの、同コースでは、小動物（学内）または産業動物（学内または学外）のいずれかの臨床例による診療技能を修得するにとどまっている。なお、これについては、2019（平成 31）年度から、5 年次に斉一教育での総合参加型臨床実習科目である「クリニカルローテーション」が開講されることで、適正な実習が行われる予定である。

動物死体を活用した解剖学教育及び病理学教育については、解剖学実習において、牛に関しては十分な数の死体を活用した教育が実施されているが、それ以外の産業動物及び小動物に関しては適正な数が使用されておらず、また、鳥類の解剖も実施されていない。加えて、病理学実習における死体を活用した教育は、3・4 年次の斉一教育ではいずれの動物種についても実施されておらず、5・6 年次の専修教育において一部の学生が実施するのみであることから、改善が望まれる。

アドバンス講義科目として、「統合獣医学」「獣医畜産法規」「中獣医学」を開講している。これに加え、専修教育において、学生が所属する各分野の専門性に応じたアドバンス教育を実学として実施している。また、学外実習を 4 年次後期から 6 年次前期の間で選択科目として設定しているほか、選択科目として病院実習専修コースを設定し、5 年次前期で行う総合参加型臨床実習に加え、アドバンス教育として参加型臨床実習を受講することが可能となっている。なお、アドバンスとしての参加型臨床実習では官庁、N O S A I など全国各地に派遣されているが、履修者は 4 割程度にとどまっている。

特別研究（卒業研究）については、学生の所属する分野において、所属分野の提供する専修コースに該当する科目を設定し、実施している。

単位認定がなされるインターンシップとしては、5～6 年次の学外実習が指定されているものの、履修学生は 3 分の 1 程度にとどまっていることから、実地研修のさらなる有効利用が望まれる。

学生の履修指導としては、一部の入学者に対する履修モデル案は提示されているが、カリキュラムツリーやカリキュラムマップは作成されていないため、学生が授業科目を体系的に履修できるようにこれらを整備し、適切に履修指導を行うよう、改善が望まれる。

シラバスは、授業科目ごとに授業概要、到達目標、授業計画、成績評価基準など記述欄が設けられている。また、シラバスの記載内容を改善する仕組みとしては、事務組織規程に教務 1 課の事務分掌として「履修に関する業務」「成績に関する業務」「授業運営・支援に関する業務」が明記されており、担当者が割り当てられている。しかし、シラバス記載要領では、複数の教員が担当する授業における授業計画の各回の担当者を明らかにすることを求めているものの、記載されていないケースがあることや、一部科目にお

いては成績評価基準について「レポートと出席、試験」「レポート、期末試験、実習取組状況」のように成績評価基準が明確でない、あるいは記載がない等の不備がみられるため、今後はシラバスチェック体制を強化し、学生の学習に資するものとなるよう、改善が望まれる。

成績評価については、成績分布表を作成し、厳格かつ適正な単位認定が概ね実施されている。しかし、実習や演習などいくつかの科目で履修者全員がS評価となっている点については、より厳格な成績評価の実施が望まれる。なお、成績評価に対して学生が問い合わせをできるように仕組みが整備されている。

進級要件については、学年ごと及び科目群ごとに必要修得単位数を設定し、大学ホームページや『履修ガイド』を通じて学生に周知を図っている。卒業要件に関しては、207単位以上の修得を定めており、大学ホームページや『履修ガイド』などを通じて学生に周知を図っている。

<提 言>

(1) 特 色

- 1) 獣医師の資質を涵養するため、基盤教育において、学内の附属農場や関連施設を活用し、初歩的な技術を学びながら、食料と健康にわたる生命のつながりを体得することを目的に「健土健民入門実習」を必修科目として受講させていることは特色である。

(2) 検討課題

- 1) 学位授与方針において、修得すべき知識・技能について記述するよう、改善が望まれる。
- 2) 教育課程の編成・実施方針において、教育課程の体系や授業科目区分を示すよう、改善が望まれる。
- 3) 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を大学案内に掲載することが望まれる。
- 4) 解剖学実習においては牛以外の動物種について、病理学実習においてはすべての動物種について適正な数を確保した実習の実施が望まれる。
- 5) 授業科目と学位授与方針との関連性を理解できるよう、また学生が授業科目を体系的に履修できるよう、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを整備することが望まれる。
- 6) シラバスの成績評価基準の記載について、成績評価基準が明確でない、あるいは記載がない科目もあることから、改善が望まれる。
- 7) 履修規定の成績評価基準に基づき成績評価が行われているが、一部の科目で履修者全員がS評価となっていることから、より厳格な成績評価の実施が望まれ

る。

(2) 学習成果

<概 評>

学生の学習成果の修得状況の把握・評価を行う方法として、共用試験、研究論文作成・提出と研究成果の口頭発表、統合講義試験の結果を用いている。しかしながら、4年次後期の共用試験及び6年次後期に開講された「統合講義」の期末試験によって獣医学的知識に関する学生の学習成果の修得状況を把握、評価することは可能であるが、学位授与方針に示された3つの能力や技能に関する達成度を把握・評価する方法としては十分とはいえないため、評価指標を開発、構築し、学生の学習成果の把握状況をもとにした教育改善に取り組むことが望まれる。

過去5年間の獣医師国家試験の合格率は適切な水準を維持しており、国家試験合格者の8割以上が獣医学関連の分野へ就職している。卒業生の進路状況・活躍状況については、卒業生アンケートによって調査を行っているものの、十分な把握には至っていないことから、今後の取組みが望まれる。

<提 言>

(1) 検討課題

- 1) 学位授与方針に示された学習成果の達成度を把握・評価する方法が十分に構築されているとはいえないため、評価指標を開発、構築し、学生の学習成果の把握をもとにした教育改善に取り組むことが望まれる。

3 学生の受け入れ

<概 評>

学生の受け入れ方針として、「社会に対する幅広い視野を有し、地域や地球レベルでの人と動物との調和に深い関心を持ち、日々進歩する最新知識を吸収できる基礎学力を持ち、生涯にわたって自己学習意欲を持つ人材を求める」と定め、大学ホームページ、『入学試験要項』『履修ガイド』などに公表している。しかしながら、入学前の学習歴・知識水準・能力などの求める学生像については言及しておらず、入学希望者に求める水準等の判定方法についても示していないため、改善が望まれる。

入学試験制度については、学生の受け入れ方針に従った学力入学試験が実施され、一般入学試験のほか、一般推薦や地域獣医療推薦による推薦入試、編入学試験、外国人・社会人試験などにより、さまざまな志願者に門戸を開いている。

入学定員120名に対する入学者数比率の過去5年間の平均は113.2%とほぼ適正に管理されているが、120%を超えている年もあることから、より一層の厳格な定員管理が望まれる。

<提 言>

(1) 検討課題

- 1) 学生の受け入れ方針において、入学前の学習歴・知識水準・能力などの求める学生像や入学希望者に求める水準の判定方法を定めるよう、改善が望まれる。

4 教員・教員組織

<概 評>

教員組織の編制方針については、2015（平成 27）年に 20 年後の理想的な方向性をまとめた「獣医学群改革基本方針 2014」を策定し、「One World, One Health」を担える人材を輩出する大学教育を可能にする教員組織体制を含む教育体制の構築を掲げている。しかし、教員の組織編制や人事計画については全体的な方針が定められているものの、詳細については示されていないため、年度ごとの人事編制案など具体的な戦略を含めた方針を策定することが望まれる。

専任教員数については、入学定員 120 名に対する必要教員数 77 名の 74%となる 57 名（専任 54 名、兼担 3 名）と概ね適切である。なお、導入・基礎分野、病態分野、応用分野、臨床分野の各分野での教員構成比はすべて適正な範囲内にあるほか、すべてのコア科目担当の専任教員及びアドバンス科目担当の教員に関しては、関連の研究業績又は専門職経験を有している。また、専任教員の獣医師免許保有率は高く、職位ごとの年齢構成についても、バランスは概ねとれている。しかし、専任教員のうち高齢の教授が多く、また、女性教員の占める割合は 6%と非常に低いため、改善が望まれる。

教員の任用については、「酪農学園大学教員資格基準」に基づき適切に行われているが、各職階の新規任用時に求められる資格基準や教育歴に関する記載が十分とはいえないため、見直しが必要である。

専任教員のコア科目に関する講義及び実習負担について、過度な負担の教員はほとんどいない。

教員の資質向上を図るためのファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動として、「酪農学園大学FD委員会規程」を定め、全学的な「大学FD委員会」を設置し、研修会などを開催しているほか、教職員と学生の意見交流活動として、年 1 回の「学生と教員との対話集会」の開催や学内に投書箱、メール箱を設けるなど、組織的かつ多面的なFD活動が行われている。

<提 言>

(1) 検討課題

- 1) 教員採用時に、年齢や職位別教員数、全専任教員に占める女性教員の割合の改善に留意することが望まれる。

5 学生支援

<概 評>

学生支援として、「酪農学園大学学生相談室規程」を整備し、学生生活における心身上の諸問題や課題に関する相談に応じる体制を整えている。

学生の自主的な学習を促進させる取組みとしては、eラーニングなどを利用した事前学習が行える環境を整備している。また、レポートや答案の採点結果をオンラインで返却する「飛ぶノート」により、学びのふりかえりを促している点や附属動物医療センター等における臨床映像の教材化及びオンデマンド配信による臨床実習の事前学習を促進している点などは、臨床実習による学習効果を上げるうえで効果的に作用している。

障がいのある学生の支援には、「障がい学生支援委員会」を設置し、教職員が連携して対応している。また、修学に一定の配慮が必要な学生に対しては、配慮願い制度を利用して対応している。留学生への生活全般に関する支援は、国際交流課が対応している。

修学支援として、大学独自の奨学金貸与制度や給付奨学金制度を設け、各種授業料免除制度も整備して支援をしている。

心身の健康、保健衛生等に関する相談体制として、医務室や学生相談室を設置し、対応を行っている。また発達障がいを専門とする小児精神科医による学生相談も実施するなど適切に対応している。

ハラスメント防止対策については、「ハラスメント防止及び解決委員会」を設置し、「ハラスメント対策規程」に従って全学的に対応がなされており、学生には、入学時にハラスメント防止ガイドラインを配付することで周知を図っている。

進路支援に関しては、キャリアセンターが中心となり、就職ガイダンスやアセスメントテスト、動物病院合同説明会などを実施しているほか、就職支援講座や公務員受験対策講座が開かれている。

6 教育研究等環境

<概 評>

獣医学教育に必要な講義室、実習・実験室、研究室等の施設を整備している。また、獣医学教育研究に必要な学術情報資料については必要な書籍や雑誌を図書館に所蔵し、検索も可能である。さらに、ホームページ上の学術データベース及び電子ジャーナルへアクセス可能な環境を整備し、学生及び教職員の閲覧が可能となっている。

動物実験については、「酪農学園大学動物実験指針」「実験動物の飼養及び保管に関する基準」及び「動物の安楽死に関する指針」を定め、これらを基に動物実験委員会や病原体等安全管理委員会において適正な動物実験が実施されるよう、監督指導している。なお、実験動物に関する施設・設備については概ね整備されているが、検疫や疾病に罹患した動物のための隔離室がないため、整備が望まれる。遺伝子組換え実験については、「遺伝子組換え実験安全管理基準」を定め、「遺伝子組換え実験安全管理委員会」において監督指導を行っている。

酪農学園大学附属動物医療センターは、総合参加型臨床実習等の教育に活用できるように整備されているほか、総合参加型臨床実習及び日常の診療・教育等に必要な専任教員と臨床教員、病院専任獣医師、研修獣医師、動物看護師等の支援スタッフが適切に配置されており、十分な数の患者（症例）の診療がなされている。一方、家禽については診療件数が十分とはいえないため、より一層の教育の充実が望まれる。附属獣医学教育病院において総合参加型臨床実習等は概ね適切に実施されているが、総合参加型臨床実習は、正式なカリキュラムとして2019（平成31）年度より開始することから、さらなる活用に期待したい。一方、その他附属施設として、獣医学共用試験（vetOSCE）やスキルラボに対応する臨床獣医学教育研究棟のほか、動物薬に関する教育研究、動物薬開発のための基礎・応用試験、臨床試験、相談、調査・検査業務等を行う動物薬教育研究センター、教員・学生の教育研究等に活用されている酪農学園フィールド教育研究センター等が整備されるなど、特徴ある附属施設を有していることは高く評価できる。

研究倫理や研究・診療活動の不正防止については、「酪農学園大学行動規範」等規程において明文化し、不正防止の遵守を図っているほか、教員及び大学院学生についてはeラーニングシステムによる研究倫理教育を受講している。なお、飼育動物を用いた臨床治験倫理については、現状では「動物医療センター運営委員会」の管轄の元で審査及び承認が行われているが、倫理的配慮に鑑み、今後は臨床治験の承認に関する独立した委員会を設置し、審査・承認を行うことが望まれる。

国際性を踏まえた教育環境の整備としては、文部科学省の世界展開力強化事業のもと、タイ・カセサート大学と単位互換教育が実施されていることは特色といえる。

<提 言>

(1) 長 所

1) 獣医学共用試験 (vetO S C E) やスキルスラボに対応する臨床獣医学教育研究棟のほか、動物薬に関する教育研究、動物薬開発のための基礎・応用試験、臨床試験、相談、調査・検査業務等を行う動物薬教育研究センター、教員・学生の教育研究等に活用されている酪農学園フィールド教育研究センターなど、特徴ある附属施設を有していることは長所といえる。

(2) 特 色

1) 獣医学教育におけるグローバル化推進に関して、文部科学省の世界展開力強化事業のもと、タイ・カセサート大学と単位互換教育が実施されている点は評価できる。

(3) 検討課題

1) 動物実験施設として、検疫や疾病に罹患した動物のための隔離室が整備されていない点について、改善が望まれる。

7 社会連携・社会貢献

<概 評>

生涯学習の機会を提供するため、産業動物獣医師を対象とした学術講習を、毎年1～3回実施している。また、附属獣医学教育病院を活用し、伴侶動物獣医師を対象に毎年4回以上のセミナーを開催し、さらに地域住民（女性酪農家）を対象に毎年1回セミナーを開催している。ただし、学内の産業動物関連施設（酪農学園フィールド教育研究センターなど）を活用した、産業動物獣医師を対象とする卒後・生涯教育が行われていないことから、開催が望まれる。

獣医学教育課程の特徴を生かし、公開講座を毎年10回程度開催し、一般市民及び小学生などに数多くの生涯学習の機会を提供している。

<提 言>

(1) 検討課題

- 1) 酪農学園フィールド教育研究センターなどの学内の産業動物関連施設を活用し、産業動物獣医師を対象とした卒後・生涯教育の実施が望まれる。

8 点検・評価、情報公開

<概 評>

「酪農学園大学自己点検・評価運営委員会規程」及び「酪農学園大学自己点検・評価実施専門委員会規程」を制定し、それらに基づき「運営委員会」及び「専門委員会」を設置し、自己点検・評価を実施しているほか、認証評価結果をホームページに公開している。ただし、この評価結果を改善につなげる仕組みを十分に構築しているとはいえない。

獣医学教育課程に関する情報の公開については、大学ホームページにおいて社会に公表しているが、カリキュラムの特徴など内容が限られており、また更新も稀であることから、更新頻度を増やすよう、改善が望まれる。学生や教職員に対して教育に関する情報については、学内ホームページ、ウェブ情報学生支援システムやメール配信などで適切に公表している。

<提 言>

(1) 検討課題

- 1) 「自己点検・評価委員会」は認証評価の受審時に合わせての開催となっていることから、今後は自立的な教育の質保証体制を構築し、自己点検・評価の結果及び評価機関からの指摘を改善に結びつける仕組みを整備することが望まれる。
- 2) 獣医学教育課程に関するホームページにおいて獣医学教育課程に関する情報量を充実させるとともに、頻繁に更新することが望まれる。

以 上